

平成 20 年度第 1 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

平成 20 年 7 月 10 日(木)

午後 2 時から 4 時 30 分まで

2 場所

愛知県自治センター 3 階 会議室 A

3 出席者

(1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、中西専門調査員、成田専門調査員、
村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、緒方専門調査員、
河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、
大江専門調査員、高橋専門調査員、横山専門調査員、吉田専門調査員
(以上 16 名)

(2) 事務局 (愛知県環境部自然環境課)

渡邊課長、鈴木課長補佐、川村主任主査、塚本主査、磯谷主任、福島主事
(以上 6 名)

4 議題

(1) 平成 20 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

平成 20 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について、事務局から資料 1 及び資料 2 に用いて説明し、専門調査員の相談により調査地域、調査員及び調査日を別紙 1 のとおり決定した。

(2) その他

- ・加藤専門調査員から「イヌワシの生態と自然環境」について、研究発表がなされた。
(次回、平成 20 年度第 2 回については、地形・地質部門の森専門調査員から研究発表を予定。)
- ・愛知県環境部環境政策課国際会議準備室から「2010 年 C O P 10 愛知・名古屋開催について～C O P 9 を踏まえた開催地の役割～」について、報告するとともに協力の依頼を行った。

(木村専門調査員) 加藤先生の発表とCOP10の話の後に同時に質問しろといわれても、加藤先生の発表内容を忘れてしまう。もう少し議事の進行を考えていただきたい。これでは研究発表をしたくないという意見も大きくなってしまっているので注意していただきたい。

(村松専門調査員) こういった研究成果を次の世代の人たちに残せるような、研究施設のようなものを県で作れないか。COP10はある意味ではイベントで終わってしまう気がする。そうではなく、皆さんの研究成果が残るようなものにしてほしいと強く思っている。

(高木専門調査員) 私も同感である。現在調べていることは明日には過去のものになる。その過去のデータをきちんと整理しなければ、未来は語れない。アマチュアで調べている人がいて、そういった人たちのストックがどこにも貯められないということでよく学校に持ってこられる。しかし学校の理科室にも置く場所がないため、公的な機関で現在のデータを保存しておかなければならない。COP10の後にはこういったことを地方自治体に働きかけてゆかねばならない。

(加藤専門調査員) 愛知県には県立の自然誌博物館がないが、今後、つくる計画はあるのか。

(木村専門調査員) 自然誌博物館をつくる計画は無いと聞いている。自然誌博物館もないのに、よくCOP10を招聘するものだと思っている。生物多様性を保全すると言っているのに、それをストックする自然誌博物館が無いなんて考えられない。県内には豊橋に自然誌博物館があるが、そこも収蔵庫はいっぱいで、標本の受取はしない。標本は外国へ行くか、焼却されるか、散逸するかしかない。データを持っている人は論文として発表するしかない。

(大江専門調査員) COP10はお祭りみたいなもので、世界の政治家たちの話し合いも重要だが、やはり地域の環境を考えるような自然誌博物館などの施設にお金をかけて、これからの若い人たちを育てていくような教育の場をつくっていかなければならない。今の学生は、DNAの分析をして種を分けることはできるが、現実には生物を見て判断するという最も基本的なことができない。小学校、あるいは幼稚園教育が、自然への接し方を教えていないためであり、そういった教育ができるような基礎を、県なり名古屋市なりがきちんとつくってもらわなければならない。自然誌博物館を

愛知県につくって、それを基軸に若い人たちを育てるといふようなことをCOP10でやってもらわなければならない。政治家だけの検討の場ではいけない。

(村松専門調査員) 生物多様性と言いながら生物がわからない人間、DNAの分析は分かるが生物本体がわからないような人間ばかりで話し合っても話にならない。きちんとした研究施設を残して、きちんとした標本を残すこと。これは絶対にやらなければならない。COP10ではNPOを大事にしており、それはそれで意味のあることだろうが、NPOを育てても生物が分かる人間は育たない。研究施設を設置し、そこで人材を育てていかなければいけない。

(吉田専門調査員) 愛知県地学会の副会長を務めているが、地学会にも若い人が入ってこない。また、小学校の教員について、簡単になれるという理由で文系の教諭が増えている。小、中学校で理科の先生が減り、生徒も離れてゆくのではないかと心配している。

(協議会事務局) 現在、いろいろなところで自然誌博物館の話題が出ている。今の生物多様性についての盛り上がりは、環境部にとって追い風であるので、この機会を活かして、何とかしたいと考えており、オール県庁の中で議論が進んでいけばよいと思う。その際には、皆さんにご協力をお願いしたい。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規定第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であり、大江専門調査員と高木専門調査員が署名者に選出された。